

ワンポイントアドバイス!

広島市はいかい高齢者等SOSネットワーク

住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、高齢の認知症の方が行方不明になった場合の身元確認や早期発見などに繋げるネットワークについてご紹介します。

主な内容

認知症高齢者の方のご家族が、お住いの区の区役所や地域包括センター等で事前登録手続きをする。



登録された認知症高齢者の方が行方不明になったら、警察署で「行方不明届」を提出



警察署、区役所、地域包括支援センター及び協力機関がスムーズに連携し、早期発見、保護することができる。

対象者

- 広島市内に居住
- 主に 65 歳以上で認知症による徘徊で行方不明になる可能性がある方など



※手続き時に、認知症高齢者等保護情報共有サービスに登録することができます。登録すると、QRコードが印字されたラベルシールが交付されます。シールを身につけた認知症等の方が保護された場合に、発見者がQRコードをスマートフォン等で読み取ることで安否情報をインターネット上で共有し、身元確認や家族等への引き渡しを行うことができます。



詳しくは、広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課、各区役所厚生部地域支えあい課へお問合せください。



監修：理学療法士